

（第1回目）テーマ：従業員雇用の状況等に関すること

問1 貴法人名を教えてください。

記載欄

問2 貴事業所の法人格はどれですか

- 1 社会福祉法人
- 2 医療法人
- 3 株式会社
- 4 その他（NPO、社団法人、財団法人、協同組合、個人事業主、合同会社等）

問3 貴事業所名を教えてください。

記載欄

問4 貴事業所が介護サービスの指定を受けた年（西暦）を教えてください

記載欄

問5 貴事業所の従業員数などについて、メールに添付している「別表（〇〇〇）」に入力のうえ、「ファイルを選択」から添付のうえ、ご回答ください。

問6 貴事業所では、訪問介護員の不足感は次のうちどれですか

※「不足」を選択されても、配置基準を下回ってサービスを提供しているという意味ではありません。

- 1 当該職種はいない
- 2 不足
- 3 適当

●問6で「不足」と回答した方

問6-2 不足感がある理由を教えてください。

記載欄

●問6で「不足」と回答した方

問6-3 何人雇用すれば不足感が軽減しますか。

記載欄

問7 貴事業所では、介護職員（訪問介護員を除く）の不足感は次のうちどれですか

※「2 不足」を選択されても、配置基準を下回ってサービスを提供しているという意味ではありません。

- 1 当該職種はいない
- 2 不足
- 3 適当

●問7で「不足」と回答した方

問7-2 不足感がある理由を教えてください。

記載欄

●問7で「不足」と回答した方

問7-3 何人雇用すれば不足感が軽減しますか。

記載欄

問8 貴事業所では、サービス提供責任者の不足感は次のうちどれですか

※「2 不足」を選択されても、配置基準を下回ってサービスを提供しているという意味ではありません。

- 1 当該職種はいない
- 2 不足
- 3 適当

●問8で「不足」と回答した方

問8-2 不足感がある理由を教えてください。

記載欄

●問8で「不足」と回答した方

問8-3 何人雇用すれば不足感が軽減しますか。

記載欄

問9 貴事業所では、生活相談員の不足感は次のうちどれですか

※「2 不足」を選択されても、配置基準を下回ってサービスを提供しているという意味ではありません。

- 1 当該職種はいない
- 2 不足
- 3 適当

●問9で「不足」と回答した方

問9-2 不足感がある理由を教えてください。

記載欄

●問9で「不足」と回答した方

問9-3 何人雇用すれば不足感が軽減しますか。

記載欄

問10 貴事業所では、看護職員の不足感は次のうちどれですか

※「2 不足」を選択されても、配置基準を下回ってサービスを提供しているという意味ではありません。

- 1 当該職種はいない
- 2 不足
- 3 適当

●問10で「不足」と回答した方

問10-2 不足感がある理由を教えてください。

記載欄

●問10で「不足」と回答した方

問10-3 何人雇用すれば不足感が軽減しますか。

記載欄

問11 貴事業所では、機能訓練指導員（PT・OT・ST等）の不足感は次のうちどれですか

※「2 不足」を選択されても、配置基準を下回ってサービスを提供しているという意味ではありません。

- 1 当該職種はいない
- 2 不足
- 3 適当

●問11で「不足」と回答した方

問11-2 不足感がある理由を教えてください。

記載欄

●問11で「不足」と回答した方

問11-3 何人雇用すれば不足感が軽減しますか。

記載欄

問12 貴事業所では、介護支援専門員（ケアマネジャー）の不足感は次のうちどれですか

※「2 不足」を選択されても、配置基準を下回ってサービスを提供しているという意味ではありません。

- 1 当該職種はいない
- 2 不足
- 3 適当

●問12で「不足」と回答した方

問12-2 不足感がある理由を教えてください。

記載欄

●問12で「不足」と回答した方

問12-3 何人雇用すれば不足感が軽減しますか。

記載欄

問13 貴事業所において現時点で採用したい人数をご記入ください。

※問6～12のいずれかに「不足」と回答した事業所において、不足している人数の合計と問13で回答した数が必ずしも一致している必要はありません。

- 1 0人
- 2 1人
- 3 2人
- 4 3人
- 5 4人
- 6 5人以上

●問13で「1人～5人以上」と回答した方

問13-2 問13で「2 1人～6 5人以上」と回答した方にお伺いします。貴事業所では介護職員の求人を出していますか

- 1 出している
- 2 出していない

●問13-2 で「出している」と回答した方

問13-3 問13-2で「1 出している」と回答した方にお伺いします。直近に出した求人票1部を添付してください

※ファイル名は事業所名にしてください。

※求人票のデータは、求人票をスマートフォン等で撮影したものでも可能です。

●問13-2 で「出している」と回答した方

問13-4 過去1年間（令和5年4月1日～令和6年3月31日）で求人に対する応募状況を教えてください。

- 1 想定どおりの応募があった
- 2 思うような応募がなかった

●問13-2「出していない」と回答した方

問13-5 問13-2で「2 出していない」と回答した方にお尋ねします。求人票を出していない理由を下記の選択肢の中から最もあてはまるもの1つを教えてください。

- 1 これまで求人を出しても応募はなかったから
- 2 雇用する余裕がなかったから
- 3 効果的な求人票の作り方が分からないから
- 4 友人、知人の紹介のみに限っているから
- 5 その他

問14 介護人材の確保について思うことなど自由意見を記載してください

記載欄

（第2回目）テーマ：外国人介護人材の雇用に関すること

問1 貴事業所のサービス種別は次のうちどれにあたるか教えてください。※サービスの種類は、メールに添付している「サービス一覧」を参照してください。

- 1 自宅で受けるサービス
- 2 施設に通って受けるサービス
- 3 通い・訪問・泊まりの組み合わせ
- 4 短期宿泊
- 5 施設・居住系
- 6 上記以外

問2 介護保険事業者番号を教えてください。

記載欄

問3 貴事業所では外国人介護人材を雇用していますか。

- 1 雇用している
- 2 雇用していない

●問3で「雇用している」と回答した方

問4 現在雇用している外国人介護人材の国籍は次のうちどれですか。（複数回答可）

- 1 インドネシア
- 2 韓国
- 3 カンボジア
- 4 スリランカ
- 5 中国
- 6 ネパール
- 7 バングラディッシュ
- 8 フィリピン
- 9 ブータン
- 10 ベトナム
- 11 ミャンマー
- 12 タイ
- 13 マレーシア
- 14 その他

●問3で「雇用している」と回答した方

問5 雇用している外国人介護人材の在留資格「特定技能1号」の方はいますか。

- 1 いる
- 2 いない

●問5で「いる」と回答した方

問5ー2 在留資格「特定技能1号」の方は何人いますか。

（記載欄）

●問3で「雇用している」と回答した方

問6 雇用している外国人介護人材の在留資格「技能実習」の方はいますか。

- 1 いる
- 2 いない

●問6で「いる」と回答した方

問6ー2 在留資格「技能実習」の方は何人いますか。

(記載欄)

●問3で「雇用している」と回答した方

問7 雇用している外国人介護人材の在留資格「介護」の方はいますか。

- 1 いる
- 2 いない

●問7で「いる」と回答した方

問7ー2 在留資格「介護」の方は何人いますか。

(記載欄)

●問3で「雇用している」と回答した方

問8 雇用している外国人介護人材の在留資格「特定活動(EPA)」の方はいますか。

- 1 いる
- 2 いない

●問8で「いる」と回答した方

問8ー2 在留資格「特定活動(EPA)」の方の何人いますか。

(記載欄)

●問3で「雇用している」と回答した方

問9 外国人介護人材の雇用にあたり、貴事業所内において、課題に感じるものがあれば、次の中から選択してください。(最大3つまで回答可)

- 1 外国人介護人材の確保(自事業所とのマッチング)が困難
- 2 受け入れの手続きが煩雑
- 3 受け入れのためのコストが高い
- 4 受け入れのための住宅や寮などを確保することが困難
- 5 利用者が外国人介護人材によるサービス提供に抵抗がある
- 6 利用者や他の従業員との意思疎通(日本語能力やコミュニケーション)が難しい
- 7 受け入れについて従業員の理解を得ることが難しい
- 8 外国人介護人材の生活支援など介護業務以外の負担が生じている
- 9 外国人介護人材の仕事上のサポート役の負担が大きい
- 10 その他
- 11 特にない

●問3で「雇用している」と回答した方

問10 外国人介護人材に関する今後の方針について教えてください。

- 1 増やしていきたい
- 2 現状維持としたい
- 3 減らしていきたい

●問10で「現状維持としたい」「減らしていきたい」と回答した方

問10-2 そう思われた理由を教えてください。

記載欄

●問3で「雇用していない」と回答した方

問11 過去に雇用していましたか。

- 1 雇用していたことがある
- 2 雇用したことはない

●問11で「雇用していたことがある」と回答した方

問12 現在、雇用していない理由を教えてください。

記載欄

●問11で「雇用したことはない」と回答した方

問13 その理由を、教えてください。（最大3つ）

- 1 雇用を検討する時間がないから
- 2 日本人だけで足りていると思うから
- 3 採用コストがかかると思うから
- 4 教育や生活面の支援にコストがかかると思うから
- 5 適性が分からずジョブマッチングが困難だと思うから
- 6 利用者の理解が得られにくいと思うから
- 7 日本語のコミュニケーションに課題があると思うから
- 8 他の職員の理解が得られにくいと思うから
- 9 長くても数年で帰国すると思うから
- 10 介護の技術が未熟だと思うから
- 11 外国人介護人材の生活支援など介護業務以外の負担が生じると思うから
- 12 外国人介護人材の仕事上のサポート役負担が大きいと思うから
- 13 その他
- 14 特になし

●問11で「雇用したことはない」と回答した方

問14 今後、外国人介護人材の雇用についてどう思いますか。

- 1 雇用したい
- 2 条件や状況によっては雇用したい
- 3 雇用は考えていない

●問14で「雇用は考えていない」と回答した方

問15 その理由を教えてください。

記載欄

●訪問介護事業所のみ

問16 外国人介護人材の訪問介護への従事対象が拡大される方針が国において決まりましたが、今後、外国人介護人材の雇用についてどう思いますか。

- 1 雇用したい
- 2 雇用は考えていない

問17 現在、介護福祉士養成施設を卒業し不合格になった外国人介護人材は、5年間の介護福祉士資格を授与する経過措置が設けられています。今後も、留学生が養成学校を卒業後、一定の要件の下、介護施設で働けるようになることを希望しますか。

- 1 希望する
- 2 希望しない
- 3 現時点で特に意見はない

問18 人材育成を通じた国際貢献を目的とした「技能実習制度」が廃止され、新たに人手不足分野における人材確保を目的とした「育成就労制度」の新設が予定されています。この「育成就労制度」を、ご存じですか。

- 1 知っている
- 2 知らなかった

問19 外国人介護人材の雇用支援として福岡市では、外国人介護人材と介護事業所のマッチングや外国人介護人材と地域の交流、外国人介護人材の雇用に関心がある事業所等による意見交換の場づくりといった事業を行っていますが、今後（も）、福岡市に実施して欲しいと思う支援を選択してください（最大3つ）

- 1 雇用に関することをワンストップで相談できる窓口等の設置
- 2 介護職員初任者研修の資格取得支援の実施
- 3 介護福祉士の資格取得支援の実施
- 4 外国人介護人材同士の交流の場の創出
- 5 外国人介護人材と地域社会の交流の場の創出
- 6 介護従事者への外国人介護人材の雇用に関する理解促進施策の実施
- 7 介護従事者への外国文化等を学ぶことができる施策の実施
- 8 利用者への外国人介護人材の雇用に関する理解促進施策の実施
- 9 外国人雇用に関連する企業などとのつながりづくり
- 10 福岡市で介護職として働くことについての海外へのPR
- 11 行政機関同士の連携による円滑な受け入れ環境づくり
- 12 受け入れコスト削減に関する施策
- 13 その他
- 14 特にない

問20 外国人介護人材の雇用について思うことなど自由意見を記載してください

記載欄

（第3回目）テーマ：介護サービスのDXについて

DXとは「デジタル技術やツールを導入すること自体ではなく、データやデジタル技術を使って、顧客目線で新たな価値を創出していくこと。また、そのためにビジネスモデルや企業文化等の変革に取り組むことが重要となる。」と定義されています。

（出典：デジタルガバナンス・コードの手引き（要約版）（経済産業省））

問1 貴事業所のサービス種別は次のうちどれにあたるか教えてください。※サービスの種類は、メールに添付している「サービス一覧」を参照してください。

- 1 自宅で受けるサービス
- 2 施設に通って受けるサービス
- 3 通い・訪問・泊まりの組み合わせ
- 4 短期宿泊
- 5 施設・居住系
- 6 上記以外

問2 介護保険事業者番号を教えてください。

記載欄

問3 介護事業所にDXは必要だと思いますか

- 1 必要だと思う
- 2 ある程度必要だと思う
- 3 わからない・どちらともいえない
- 4 あまり必要だと思わない
- 5 必要だとは思わない

問4 介護サービスのDX（以下DXという）に期待する成果・効果は次のうち、どれだと思いますか（複数回答可）

- 1 業務の効率化
- 2 コストの削減
- 3 データに基づく意思決定
- 4 サービスの価値向上（ケアの質の向上）
- 5 ビジネスモデルの変革
- 6 多様な働き方の実現
- 7 新規顧客の開拓
- 8 顧客接点の強化（顧客ロイヤリティの向上）
- 9 企業文化や組織マインドの変革
- 10 サービスの創出

問5 以下、貴事業所の取り組みについてお尋ねします。

DXに取り組んでいますか

- 1 既に取り組んでいる
- 2 取り組みを検討している
- 3 必要だと思うが取り組めていない
- 4 取り組む予定はない

問6 デジタル化に向けての取り組みの進捗状況は次のうちどれですか

- 1 紙媒体をベースとした業務を行っている
- 2 アナログで行っていた作業やデータのデジタル化を進めている
- 3 個別の業務や製造等のプロセスのデジタル化を進めている
- 4 デジタル技術を活用して全体的な業務やビジネスモデル、企業文化や風土の変革を進めている
- 5 わからない

●問5で「既に取り組んでいる」と回答した方

問7 DXの具体的な取り組み内容について教えてください

- 1 文書の電子化・ペーパーレス化
- 2 ホームページの作成
- 3 営業活動・会議のオンライン化
- 4 電子契約導入
- 5 シフト作成ソフト導入
- 6 顧客データの一元管理
- 7 データの戦略的活用
- 8 見守り機器導入
- 9 タブレットやインカム等の職員間の連絡調整の迅速化に資するICT機器導入
- 10 介護記録の作成の効率化に資するICT機器導入

※当分の間は8～10を選択した事業所は「ICT・介護ロボット等の導入事業所」と定義する。

参考：<https://www.digital.go.jp/resources/govdashboard/nursing-care-productivity/description>（デジタル庁:データの定義：介護現場の生産性向上に関するダッシュボード）
今後、情報公表システムで市内事業所の回答が確認できればそちらを使用する。

●問5で「既に取り組んでいる」と回答した方

問8 DXの取り組み成果について教えてください

- 1 成果が出ている
- 2 ある程度成果が出ている
- 3 わからない・どちらともいえない
- 4 あまり成果は出ていない

問9 DXに取り組むに当たっての課題について教えてください（複数回答可）

- 1 ITに関わる人材が足りない
- 2 DX推進に関わる人材が足りない
- 3 予算の確保が難しい
- 4 具体的な効果や成果が見えない
- 5 何から始めてよいかわからない
- 6 DXに取り組もうとする企業文化・風土がない
- 7 経営者の意識・理解がたりない
- 8 情報セキュリティの確保が難しい
- 9 ビジョンや経営戦略、ロードマップがない
- 10 既存システムがブラックボックス化している

問10 DXの推進に向けて市に期待する支援策について教えてください（複数回答可）

- 1 補助金・助成金
- 2 DX推進指針の策定・公表
- 3 公的支援機関や専門家による経営相談
- 4 相談窓口の開設
- 5 先進事例の公表
- 6 専門家の派遣
- 7 セミナーの開催
- 8 研修制度
- 9 ベンダー、ツール情報の提供
- 10 融資・債務保証

問11 ケアプランデータ連携システムは導入していますか。

- 1 導入している
- 2 導入を予定している
- 3 現時点では導入するつもりはない
- 4 わからない

●問11で「現時点では導入するつもりはない」と回答した方

問11-2 導入しない理由を教えてください

- 1 運用コストがかかるため
- 2 周りの事業所が導入しておらず、導入しても連携できる見込みがないため
- 3 その他

●問11-2で「その他」と回答した方

問11-3 その他を選んだ事業所にお伺いします。導入しない理由を具体的にご記載ください。

記載欄

●短期入所系サービス、居住系サービス、多機能系サービス、施設系サービスのみ

問12 令和6年度の介護報酬改定で新たに設けられた生産性向上推進体制加算ⅠまたはⅡを取得していますか

- 1 取得している
- 2 取得していない

●問12で「取得していない」と回答した方

問12-2 生産性向上推進体制加算を取得したいと思いますか

- 1 取得したいと思う
- 2 取得したいと思わない

●問12-2で「取得したいと思う」と回答した方

問12-3 取得していない理由を教えてください

記載欄

別表

問 5-1

貴事業所の介護保険の指定介護サービス事業に従事している全従業員数（注）を入力してください。（令和6年3月31日時

全従業員数		人
-------	--	---

（注）雇用関係のある在籍者の総数で、役員、派遣労働者、委託業務従事者は含まない。

問 5-2

問 5-1 で回答した全従業員数の中で、採用して3年以内（令和3年4月1日～令和6年3月31日）の職員と、その内、退職した職員数を入力してください

採用して3年以内の職員		人
上記のうち離職者数		人

問 5-3

問 5-1 の全従業員数のうち、「訪問介護員(注1)」及び「介護職員(注2)」として在籍している職員の雇用形態別の内訳を入力してください。該当者がいない欄は「0」（ゼロ）を入力してください。

		訪問介護員		介護職員	
在籍者数			人		人
雇用形態別	無期雇用者（注3）		人		人
	有期雇用者（注4）		人		人
就業形態別	フルタイム勤務		人		人
	短時間勤務で、勤務する日や時間があらかじめ定められている		人		人
	短時間勤務で、勤務する日や時間が週又は月ごとに変わる		人		人

（注1）介護保険法の指定を受けた訪問介護事業所で働き、高齢者等の家庭を訪問して、家事などの生活援助、入浴などの身体介護を行う方をいいます。なお兼務している職員については、主として従事する仕事（職種）にのみ記入してください。ただしサービス提供責任者（指定訪問介護サービスのみ該当）と訪問介護員を兼務している場合は「サービス提供責任者」として考え、「訪問介護員」には計上しないでください。

（注2）訪問介護員を除く。

（注3）雇用契約期間の定めのない方を指す（雇用契約が定年までの方を含む）。

（注4）雇用契約期間の定めのある方を指す（有期雇用契約を反復更新している場合を含む）。

無期転換した場合は「無期雇用者」として計上する。派遣労働者、委託業務従事者は含まない。）

問 5-4

貴事業所において受け入れている「派遣労働者」のうち、訪問介護員及び介護職員(注1)として勤務している職員の数を入力してください。該当者がいない欄は「0」（ゼロ）を入力してください。（令和6年3月31日時点）

	訪問介護員	介護職員
派遣労働者（注2）		

（注1）訪問介護員を除く。

（注2）労働者派遣事業者に雇用されて貴事業所に派遣される派遣労働者を指す。

問 5 - 5

「訪問介護員・介護職員」について、令和 6 年 3 月 3 1 日現在の在職者数と、過去1年間（令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 3 1 日）の採用者数・離職者数を、性別・年齢階層別に区分して入力してください。（注1）

年齢階層は、令和 6 年 3 月 3 1 日現在の年齢で区分してください。該当者がいない欄は「0」（ゼロ）を入力してください。

		訪問介護員						介護職員					
		在籍者数 （注 2）		採用者数		離職者数 （注 3）		在籍者数 （注 2）		採用者数		離職者数 （注 3）	
		令和 6 年 3 月 3 1 日現在		令和 5 年 4 月 1 日～ 令和 6 年 3 月 3 1 日				令和 6 年 3 月 3 1 日現在		令和 5 年 4 月 1 日～ 令和 6 年 3 月 3 1 日			
総数			人		人		人		人		人		人
性 別	男性		人		人		人		人		人		人
	女性		人		人		人		人		人		人
年 齢 階 層 別	6 5 歳以上		人		人		人		人		人		人
	6 4 ～ 6 0 歳		人		人		人		人		人		人
	5 9 ～ 5 0 歳		人		人		人		人		人		人
	4 9 ～ 4 0 歳		人		人		人		人		人		人
	3 9 ～ 3 0 歳		人		人		人		人		人		人
	2 9 歳以下		人		人		人		人		人		人

（注 1）貴事業所で雇用関係のある在籍者（役員、派遣労働者、委託業務従事者は含まず）の数を入力。

（注 2）「在籍者数」の総数は問 5 - 3 の「在籍者数」と一致。

（注 3）離職者とは、調査対象期間中に事業所を退職したり、解雇された者をいい、他企業への出向者・出向復帰者を含み同一企業内での転出入者を除く。

問 5 - 6

次の 5 職種（注 1）について、令和 6 年 3 月 3 1 日現在の在籍者数と、過去1年間（令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 3 1 日）の採用者数・離職者数を入力してください。（注1）

		サービス提供 責任者		生活相談員		看護職員		PT・OT・ST		介護支援専門 員	
在籍者数	令和 6 年 3 月 3 1 日現在		人		人		人		人		人
採用者数	令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3		人		人		人		人		人
離職者数	月 3 1 日		人		人		人		人		人

（注 1）資格ではなく、従事している仕事（職種）に着目して入力。なお兼務している職員については、主として従事する仕事（職種）にのみ入力。ただしサービス提供責任者（指定訪問介護サービスのみ該当）と訪問介護員を兼務している場合は「サービス提供責任者」として考え、この問 5 - 6 のサービス提供責任者に計上し、問 5 - 3・問 5 - 5 の「訪問介護員」には計上しない。

（注 2）PT（理学療法士）、OT（作業療法士）、ST（言語療法士）等の機能訓練指導員。